

## 誰もか笑顔の学校をめざして

2016・8・25 市教委交渉より



### 【25校中7校に校内衛生委員会整備】

組合：市教委の努力のおかげで、市内25校のうち7校で産業医が配置され校内衛生委員会がたちあがってきた。衛生委員会の構成員とか内容、産業医の職務など市教委としてどのような指示をしてきたのか。産業医には月1回校内衛生委員会に出席し労安の立場からアドバイスしたり、月1回校内巡視をすることが義務付けられている。そのために月2万円の予算もついている。

教委：産業医には直接業務内容を説明したうえで引き受けてもらっている。

組合：実際そのように行って、報告も市教委にあがってきているのか。かなり予算を使って動き始めたのだから、市教委も実態把握をしてどのような成果が表れているのかが必要がある。

【総括安全衛生委員会の  
議事内容の周知を】

組合：年2回開かれていた総括安全委員会  
の場で各学校の校内衛生委員会の話し  
合いについても資料を伴って報告され  
ているということだが、その総括安全  
衛生会の報告自体が学校現場におりて  
こない。以前はC4thで各学校に送  
られていたものがここ2年送られてい  
ない。職員への周知が最近あいまいに

なってきたのではないかと。昨年度  
の資料があるのならいただきたい。

教委：3月末に校長あてに送っているか  
どうかまず確かめる。

組合：校内衛生委員会の内容、産業医の職  
務について、昨年度までの実態につい  
てのデータなどを後日お知らせいた  
けるか。産業医と校内衛生委員会の内  
容について市教委がどのように各学校  
に指導しているかについても、後で知  
らせてほしい。

組合：過労死を防ぐために、労働安全体制  
で一番大事なものは在校時間をしっかり  
把握すること、それに基づいた職場の  
労働衛生管理の中心になるのが安全衛  
生委員会である。在校時間記録は情報  
として重要になる。

【療養休暇を取得しやすくするように】

組合：風邪やインフルエンザで休んだとき  
も子どもの看護で休んだときもすべて  
年休扱い。療養休暇は時間休でも取れ  
ることなど、小牧は療養休暇について  
あまりにも知らされていない。その原  
因は年休処理簿、特休処理簿と一緒に  
療養処理簿が個人別に綴られていない  
からではないか。ある地区では一緒に  
綴じてあるそうだ。簡単なことなので  
市教委から一緒に綴じるよう校長会で

指導してほしい。回答では「各学校で  
努めている」とあるが、「努めていない」  
のがほとんどの職場の実態である。

教委：療養処理簿が配られていない？  
組合：ほとんどの職場で配られていないと  
思われる。

組合：職場でなぜ配られないのかと尋ねた  
ら、みんなが療養を使わないからだと  
言われた。

教委：一緒に綴るといよりは療養は簡単  
に取れるということを知らせる方が大  
事。

組合：もしかして市から療養を取らせない  
という指導があるのか。

教委：ない。

組合：基本的な休暇なのに知られていな  
い。

教委：もし年休で2週間も休むと言ったら  
療養があるからと教える。

組合：校長や県職でも簡単に取れる療養の  
存在を知らない人が大勢いる。それが  
問題である。

長い療養しか取らないと思っ  
ているから県職も処理簿を配らないのではな  
いか。

組合：市教委の指導があればあつという間に  
変わると思う。

教委：管理職が知っていないというのであれ  
ば伝えますが。

組合：知ってないですよ。

教委：法的なことでは知ってはいけな  
いことなので伝えます。配布するよう  
になどという細かいことでなく、使いや  
すいように工夫するよう伝えます。

組合：療養を時間単位で取れることを知ら  
ない管理職が多いと思う。

組合：私も病気で療養を時間休で取ったこと  
があるが、その書類を出したとき、県職、校長、  
教頭の3人から「これは療養で取れるのか？」と  
言われた。法令を見せたら「えっ！」という反応だ  
った。管理職の多くはそんな認識だと思っ

市内25校中7校に校内衛生委員会が設置  
され、産業医も配置されたことは、この間の  
運動の大きいなる成果である。今後は、校内衛  
生委員会が教職員の健康を守るとともに働き  
やすい職場形成に資するものとなるようにし  
ていくことが重要である。

年2回開催されている市の総括安全衛生委  
員会の報告が各職場において周知されていな  
いことは問題である。

前期交渉後確認したところによれば、26  
年度の報告はH27・3・24、27年度報  
告は、H28・4・5に学校にC4thで送  
られていることであるが、一般の職員の  
目に触れることはない。回覧等によりすべて  
の教職員に周知する手だてを取ることが望ま  
れる。

自分や家族がちよつとした病気やけがをし  
て、仕事を休まなくてはならなくなった時、  
私たちは手っ取り早く年休で処理してきませ  
んでしたか？しかし、本来なら自分の病気や  
けがの場合は療養休暇、家族の病気やけがの  
場合なら特別休暇の中の「子の看護休暇」や  
短期介護休暇、家族休暇の中の家族看護休暇  
を取って休めばいいのです。これらの休暇は、  
年休と同様、時間単位でも取得が可能です。  
ほとんどの場合、届け出が必要なだけです。  
必要に応じて、各種休暇が取りやすくなるよ  
う、管理職が職員に周知を徹底させることが  
必要です。

【確実に在校時間把握し  
多忙化解消に向け具体的提言を】

組合：小牧は未だにはみ出し分がわかる在校時間記録簿になってない学校が多い。本当に校長会で紹介したのか。

教委：しました。

組合：口頭だけでなく紙面など見える形で紹介してほしい。校長だけでなく実務をする教頭にも伝わるように。

教委：統一することよりも正確に把握することが大事。市教委の指導ではなく、校長の話し合いのなかでされている。

組合：校長が把握することも大事だが、本人がどれだけはみ出しているかを知ることが労働者として大事である。健康管理はまず本人から。

組合：市教委は80時間、100時間超の人の名前と数を毎月きちんと把握しているか。

教委：校長が把握している。労働者一人一人について市教委は把握していない。

組合：校長が把握し、適切な対応をする。とを市教委は指導する役目がある。基本的には労働安全衛生管理体制の責任者は市教委(主)であり、校長(補助)である。だから、過労死を出さないためにも両者がタイアップして100時間超の人の名前を校長が把握し、市教委は面接勧奨をする責任がある。各学校の現場を校長任せにせず、市教委が実態をつかむシステムを構築すべき。毎月調べるシステムづくりはできないか。

教委：校長を信じている。

組合：市教委が把握してないと面接勧奨ができない。そのように労安法52条3の4項に明記されている。

教委：校長を信頼している。各教員のすべてのことを毎回毎回報告させなくても教職員を守ることはできる。

組合：休憩時間中の部活について回答では「割り振りは適切に行われている」という回答だが勤務の割り振りはされていない。

教委：平日の勤務時間(休憩時間)と勤務時間後の部活指導については勤務を命ずる云々でなく、子どもたちの教育のなかに占める部活の意義を考えて先生方が自

組合：校長を信頼している。各教員のすべてのことを毎回毎回報告させなくても教職員を守ることはできる。

＜11月期と4・5月期の在校時間比較＞

校種 時間外在校時間	小学校			中学校		
	H27.11月	H28.4月	H28.5月	H27.11月	H28.4月	H28.5月
45時間未満	※	113	144	※	42	71
		25.5%	32.5%		14.0%	23.7%
80時間未満	※	261	247	※	129	116
		58.9%	55.8%		43.0%	38.7%
100時間未満	8	56	42	14	60	68
	1.7%	12.6%	9.5%	4.8%	20.0%	22.7%
100時間以上	3	13	10	19	69	45
	0.7%	2.9%	2.3%	6.5%	23.0%	15.0%
合計人数	458	443	443	294	300	300

※印は、データなし

市教労の要請により市教委が調査した今年度4・5月期と県教委が調査した昨年11月期の在校時間を比べてみても、部活動時間が短い11月期が在校時間も短くなっていることは一目瞭然である。

組合：校長会では、勤務時間中の部活は勤務、勤務時間外については教員の自主的な活動ということだったはず。実際には勤務の割り振りは不可能。せめて当面、中学校の部活は土日のどちらかは休業日に、小学校の最終下校時刻を5時にと市教委から指導してほしい。

教委：その方法でないと多忙化は解消できないということでも文科省や県も動き出したが、いちばん難しいのが子どもたちや保護者、地域の理解。理解を得ながら徐々に進めていかなければならない。

組合：部活が終わってから本来の仕事に取りかかると、8時、9時まで学校に居残ることになる。毎日こんな生活を続け、おまけに土・日もなく働き続けていたら、子どもたちにゆったりと向き合える教育活動は展開できない。

教委：小牧市は朝練をやらないし、原則第2・第4土曜日はジュニア育成の日で部活はやっていない。第3日曜日は「家庭の日」でやってない。

組合：部活が終わってから本来の仕事に取りかかると、8時、9時まで学校に居残ることになる。毎日こんな生活を続け、おまけに土・日もなく働き続けていたら、子どもたちにゆったりと向き合える教育活動は展開できない。

教委：小牧市は朝練をやらないし、原則第2・第4土曜日はジュニア育成の日で部活はやっていない。第3日曜日は「家庭の日」でやってない。

組合：部活が終わってから本来の仕事に取りかかると、8時、9時まで学校に居残ることになる。毎日こんな生活を続け、おまけに土・日もなく働き続けていたら、子どもたちにゆったりと向き合える教育活動は展開できない。

教委：小牧市は朝練をやらないし、原則第2・第4土曜日はジュニア育成の日で部活はやっていない。第3日曜日は「家庭の日」でやってない。

組合：部活が終わってから本来の仕事に取りかかると、8時、9時まで学校に居残ることになる。毎日こんな生活を続け、おまけに土・日もなく働き続けていたら、子どもたちにゆったりと向き合える教育活動は展開できない。

教委：小牧市は朝練をやらないし、原則第2・第4土曜日はジュニア育成の日で部活はやっていない。第3日曜日は「家庭の日」でやってない。

ある。

教育的意義があるという美名の下に、部活動が休憩や勤務時間外に及ぶ労働実態がある。教員が本来すべき授業に関わる仕事をする時間が部活指導により削られ、遅くまでの残業となる。春日井市の小学校の多くは部活動がない。小牧市は小学校に部活動があるが、少なくとも小学校の最終下校時刻を5時に、中学校の部活動は土日のどちらかは休業日にと具体的な提言を市教委が行うことを望みたい。

【小学校のエアコンは、  
来年度から配備】

組合：今年度設置されるはずであった小学校のエアコンはどうなっているのか。

教委：来年の夏には使えるようにしたい。遅れた理由は国の補助金をあてがっての事業になるので国の動向をみている。

組合：国の補助金がなくてもやってみたらえるのか。

教委：来年の夏には使えるように事業を進めたい。

組合：すると、工事は冬休みになるのか。

教委：冬休みに一斉にということにはならないと思うが、いずれにしても来年の夏には使えるように準備を進めている。予算はついている。

